

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2023年8月1日~2023年10月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 さわらび福祉会 いたるルーム シャカイフクシハウジン サワラビフクシカイ イタルルーム		
所 在 地	〒271-0062 千葉県松戸市栄町3丁目183番地 1F		
交通手段	JR常磐線 北松戸駅下車 徒歩10分		
電 話	047-382-6330	FAX	047-382-6334
ホームページ	<a href="http://sawarabi-hukusikai.or.jp/">http://sawarabi-hukusikai.or.jp/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
開設年月日	2018年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	3	3	3				9名	
敷地面積	151.96㎡		保育面積	29.01㎡		玄関、事務所等含む総面積 73.34㎡		
保育内容(該当分に ○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育			
	病児保育		一時保育	子育て支援				
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)							
食 事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)							
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~18:00)							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)							
地域との交流	夏祭り、運動会(連携園と合同)							
保護者会活動	父母会はなし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		2名	4名	6名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	6名	名	名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	名	名	名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 子ども部保育課へ申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内(8:30~17:00)	
申請時注意事項	保護者が就労あるいは病気等により家庭保育にかけるとの事情がある	
サービス決定までの時間	前日15日までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所保育課窓口 保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準(所得税金額)により決定	
食事料金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ \* (保育園記入)

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】</p> <p>子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします                      人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、                      未来への希望を持って輝き、成長していく子ども達であってほしい                      と願っています                      知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の受け入れ(今は対象児なし)</li> <li>・一人一人の子どもの成長に応じた保育、生活リズム、食事や睡眠などを踏まえ、健康安全に毎日過ごせるように心がけている</li> <li>・家庭との連携を大切にし、保育士、保護者と同じ気持ちで子育てできるように協力していく</li> </ul>
利用(希望)者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から信頼される保育園を目指します</li> <li>家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています</li> <li>豊かな人間性を育む保育を目指します</li> <li>・子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育に当たるように心がけています</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 生活にリズムやメリハリをつける戸外・連携園での活動の充実

当園(以下ルーム)は0・1・2歳児を対象とした小規模保育施設(定員9名)なので、低年齢の乳幼児にとっては安心して過ごせる環境にある。異年齢との関わりの中で、自分より小さい子どもには優しく接したり、大きい子どもには憧れを抱いたり、相互の育ちを補い、他人に対する優しさが育つように配慮している。室内ではブロックや玩具、絵本等を自分で選び、好きな遊びができる。しかし、園児が走り回ったり、大きな動きのある運動をするには、スペース的に多少窮屈な面がある。その対策もあって、可能な状況なときには毎日のように散歩にでかけている。外気に触れ、陽光を浴び、町並みの様子を感じる中で、生活にリズムやメリハリをつけている。散歩の途中や公園では、季節の花や木の実などを見つけたり、かけっこをするなどして、体全体を思う存分に動かす遊びを楽しんでいる。また、近隣の方々とは身振り手振りでコミュニケーションをとって挨拶をし、交流を図っている。当ルームに隣接して法人の基幹園であるさわらびこども園(連携園)があるので、その大ホールや園庭等を活用できるのは、ルームの園児にとって大きな利点であり、同時に異年齢児の交流にもつながっている。保護者アンケートの回答からも、戸外活動については子どもたちも保護者も喜んでいることが伺える。

#### 2. 安全対策の徹底で園児・保護者の安心・安全を担保

園舎は3階建てで、それぞれの階毎に小規模保育園がある。当ルームはその1階部分にあり、57日目から3歳未満児9名を受け入れている。出入り口はオートロックで、保育士の数は規定数を上回って配置し余裕ある保育に取り組んでいる。ルーム内は整理・整頓、感染症防止のための消毒等が行き届いている。玩具は使用後、必ず消毒をする等衛生面での配慮も徹底している。その他、計画的な避難訓練や安全点検の実施、中でも散歩コースに関しては危険箇所を写真に撮り、必要な安全配慮事項が分かるように示されている。午睡時には、一人ひとりの睡眠の状況を決められた時間毎に必ずチェックし、記録している。アレルギー対策に関して「生活管理指導表」(医師の署名・捺印)に基づき保護者・保育士・栄養士で話し合い、決定したことが徹底するよう、2重・3重のチェックで対応し、エビペンの研修会も実施している。この他にもきめ細かな安全対策を講じて、園児・保護者の安心・安全に繋げており、安全・衛生面への取り組みに関するアンケートの保護者の評価は高い。

#### 3. 児童票を活用し、保護者と職員が同じ目線で子どもに寄り添った支援

入園時に園児一人ひとりの児童票を作成している。0歳児は月齢に応じ食事・排泄・午睡では「ミルクを飲んだ後の排気ができる」、「おむつが汚れると不快を泣いて知らせる」、姿勢・運動では「這い這いで移動する」、言葉では「ウーアーの声が出る」、手指・感覚では「自分から片手をのばしてものをつかむ」等々のように成長の目安を行動目標化している。1・2歳児も同様にして一人ひとりの成長の様子を把握する一助としている。この児童票等をもとに登降園時や懇談会の際に保護者とコミュニケーションをとり情報を共有し、保護者と保育士が同じ目線で子どもに寄り添い支援するようにしている。

#### 4. 法人及び連携園からの全面的な支援と協力を受けられる安心感

当ルームのある地域は、さわらび福祉会発祥の地である。基幹園の「さわらびこども園」が近くにあり、全面的な支援を受け、組織力を活かした保育を行っている。運営方針、経営から職員採用・教育・人材育成・管理面等の経営面で法人の総合力・組織力が活かされた保育事業となっている。このように全面的に法人及びさわらびこども園の支援を受けることが出来る為、ルーム長以下職員は“保育に専念できる環境”が整っている。法人全体やさわらびこども園からの支援、3ルームの連携は、単に行事やホール・会議室・園庭などの共同利用のみならず、当ルームが安心して運営できる環境に繋がっている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 室内環境構成の工夫

当ルームはJR北松戸駅から徒歩10分程度でありながら、園の近くの交通量は多くなく、日中も外部からの騒音はほとんど聞こえない。窓やカーテン等を閉めるとルーム内は、全体的に静かでおとなしく、やや無機質な印象がする。子ども達の作品の掲示や音楽の利用、絵本・玩具等の効果的に配置などで五感を刺激するような環境づくりに工夫の余地があると考えます。時には意図的に窓を開けたり、外部から中は見ることはできない窓用フィルムシートを採用すれば、外の雰囲気やルーム側から見たり感じたりできる。室内の間仕切り(パーティション)についても、使わない時間帯を設けるなどで開放感のあるスペースの演出も考えられる。職員の見守りの中で子ども達同士、異年齢児で共に遊び活動することで一人ひとりの動きがより活発になり、生き生きとした姿が表出されると思われる。空間的に限られたスペースをより効果的に使い、その時々の子どもの状況(発達段階、興味関心等)や天候の変化に応じた対応もご検討頂きたい。

### 2. 保護者とのコミュニケーションをとる機会の充実を

アンケートから垣間見えるのは、“登降園時に職員とコミュニケーションをとりたい”との保護者の気持ちである。しかし、保護者・職員共に時間が限られ、なかなか難しい課題である。保護者にとっての関心事は、子どもが毎日どのように過ごしているかであり、懇談会が年1回開かれているが、子どもの様子を聞いたり見たりする機会として少ないと思われる。保護者が子どもの育ちに向き合える機会を多くすることが望ましい。他の子どもの育ち方を見ることも、保護者の学びの一助になる。昨今の働き方改革などで、保護者も育児休暇や有給休暇等を比較的とりやすい環境となってきたので、保護者との話し合い(コミュニケーション)の機会を園が増やすことによって、信頼関係がより強まり、保護者の子育て支援への協力につながることも考えられる。更に、家庭や子どもの情報も知ることが出来て、よりきめ細やかな今後の支援につながることを期待される。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保護者の方から、日々の保育の中で子どものことをよく見てくれているとの言葉を頂き、嬉しく思います。保護者アンケートの回答を通し、改善が必要と感じる点については職員間で共有、連携し、今後も保護者が安心して子どもを預けることができるよう努めてまいります。今回の評価を受けて、指摘やアドバイス頂いたことを具挙に受け止めて保育に生かし、子どもの成長と共に五感を刺激するものを取り入れ、日頃の保育の質を更に高めていけるよう励んでいきたいと思っております。また、子どもが子どもらしく伸び伸びと遊んだり、周囲の大人が自分を受け止めてくれる安心感や、自己肯定感を育むような関わりや環境作りに尽力いたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施	□非該当		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4			
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4			
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4							
32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5						
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1					
計				134	1	1		

## 項目別評価コメン こども園・保育園共通②

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。  非該当。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容及や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指します」という法人としての保育理念を入園案内やホームページに掲載し、周知を図っている。玄関にも理念を掲示し、項目毎に目指す方向性や考え方を読み取ることができる。理念の各項目には、子どもの人権の尊重、個性の伸長、自立支援などの精神が盛り込まれている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員に毎年配布しているフィロソフィーノートに法人の理念や保育目標、それらを実現するための諸制度等が総合的に盛り込まれている。法人共通の保育課程や指導計画を共有し、毎月の職員会議で目標の進捗状況や反省点なども話し合っている。ルームの活動について月末に振り返り、各自が反省及び自己評価を記入し理念の実践に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内に理念や保育方針を記載し、入園時に読み上げて保護者に説明している。園での様子等をアプリ(コードモン)で、また、ルームだよりやお知らせ等も、アプリで日常的に保護者へ情報提供している。印刷物を配布する際には内容が確実に伝わるように、送迎時に説明し、個々のクリアファイルに入れて渡すように徹底している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部及び隣接のさわらびこども園(法人の基幹園で連携園)が事業計画を作成し、着実に運用されている。ルームでは、その事業計画をもとに保育課題を中心に指導計画を作成している。法人は、各園の実施状況記録や振り返り・反省を諸会議を通して把握に努め、課題の明確化と運営の透明化へ取り組み、各園へ還元している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議では、さわらびこども園(連携園)の幹部職員を交えて話し合い、課題を経営幹部と共有して運営に当たっている。毎月及び年間の反省や評価を踏まえ、成果や課題を見極めて、次年度の方針や計画の策定に生かしている。法人は連携園・ルームなど各事業所での会議を定期的に開催して連携を深めている。内容は会議録により全職員に周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間で課題について話し合い、実践の中で創意工夫に努めている。ルーム長は、必要に応じて連携園と活動時間・内容・場所等についても調整し、課題改善に努めている。年間研修計画に従い毎月園内研修を行い、実践力の向上に努めている。園外研修には正規・非正規を問わず参加させ、参加者は報告書を提出して研修内容が共有できるよう努めている。法人には100日プロジェクトと称し、全職員から業務全般に関してのアイデアを募集して、採用されると表彰される職員の創意工夫を奨励する制度がある。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定や就業規則に関しては入職時研修で必ず説明すると共に、いつでも閲覧できるようにしている。プライバシー保護等の各種マニュアルが整備されており、特にプライバシー保護については、入職時に誓約書を交わし、意識付けを図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職制表、職階・職能別の職務分担表があり、役割と権限が明確化されている。毎年職員、非常勤職員の目標管理シートに職員自身が目標を立て、半年ごとに自己評価(点数化)し、職員はそれに基づき複数の幹部職員との面談があり、評価の透明性や客観性を担保するよう努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長は、職員が相談しやすい環境作りに配慮している。毎月服務整理簿をチェックして、計画的な休暇取得を促し、仕事のメリハリをつけるようにしている。有給休暇と土日組み合わせで3～4連休を推奨している。誕生日・リフレッシュ・アニバーサリー等々の休暇の他に今年から“推し休暇(職員の希望により自由に取得できる法人独自の休暇制度)”を加え、働きやすい職場環境の構築に努めている。法人はソエルクラブに加入する等福利厚生費事業にも力を入れている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の園内研修、外部研修、法人内研修(二年目、三年目、中堅、ルーム長、中途採用など)を計画的に実施し、職員の実践力向上に努めている。教育・保育や給食、事務等の職種別、園長・副園長・園長代行・ルーム長・各リーダー等の職階別の能力基準を示し、個別育成計画・育成目標を明確にしている。新人職員には、マイジョブノート、トレーナー制度によりOJTを実施し、職場環境への円滑な順応を図るようにしている。法人として職員それぞれの個性を引き出せる職場や昇進のポストを提供するなど、人材育成と職員のモチベーションが高まるよう注力している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの言動が不適切にならないよう複数保育士(職員)での日々の保育の振り返りを大切にしている。法人が全職員を対象に「人権擁護」を主題の1つとして研修している。職員は、学んだ事を実践するように努め、全体に周知が必要な場合は、会議や連絡ノートで情報を共有している。虐待対応マニュアルが整備されており、子どもの虐待が疑われる場合は、市の相談窓口や児童相談所と連携する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護方針をホームページに掲載。入園案内で説明し、必要に応じて利用者から個人情報使用同意書を受けている。サービスの提供記録は利用者からの求めに応じて開示を明記している。プライバシー保護マニュアルを作成し、個人情報保護について全職員向け年間研修プログラムに取り上げている。職員とは入職時に個人情報についての法令遵守義務及び退職後を含めた守秘義務等に関する誓約書を交わしている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者アンケートや意見箱(ハートボックス)、第三者評価などを通して満足度を把握し協議し改善に向け実行している。保護者からトイレトレーニングや食事についてなど、より具体的な相談を受けた際には、丁寧にわかりやすく説明し、ルームでの様子を伝えている。保護者からの情報や、ルームでの様子を連絡ノートに記入し、職員間で確認しながら意見交換をし周知している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「入園のしおり」に苦情等に対応する委員と組織図を掲載して説明をしている、また、玄関にも掲示をして、周知している。また、「ハートボックス」(意見箱)を設置して、保護者が伝えられやすい配慮をしている。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 週・日指導計画に自己評価の欄を設けて常にチェックできるように工夫し、保育の質の向上に機能している。園内研修では季節に起こる事故や疾病(熱中症、水遊び、嘔吐の処理、感染症など)に関するテーマを学習し、ガイドラインの保持に努めている。定期的に第三者評価を受審し結果を公表、受審済みシールを玄関に掲示し社会的責任を果たしている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 各園共通の各種マニュアルが整備されており、いつでも必要に応じて閲覧できるようになっている。共通マニュアルの見直しは運営会議(各園・事業所の代表者が出席)で話し合い、ルーム独自のマニュアルについては年度末の反省等を踏まえ見直ししている。さわらび福祉会「フィロソフィノート」があり、職員必携としていつでも必要に応じて見られるようにしている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ホームページや市役所幼児保育課のパンフレットに案内が記載され、見学希望があった場合は連絡先や目的などを確認して、見学日を決定している。ルーム内(3ルームを含む)を見学してもらい質問などに答えている。コロナ禍では、ガラス越しの見学であったが、現在は保育室内を見学してもらっている。対応はルーム長が行い、見学記録も作成し保存している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会では、入園案内や運営規定に基づき、重要事項をわかりやすく説明して、同意書を提出してもらっている。入園後は、個別に対応し、保護者の意向を確認して保育を進めている。入園案内は重要事項説明書も兼ねており、それを案内書に明記すると保護者にとっては一層わかりやすくなると思われる。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育指針などの趣旨を踏まえて、法人が園長ほか職員の意向や理解の上で、全体的な計画を作成している。クラス別保育計画も作成され、家庭環境の調査に基づき、個々の児童票に年齢ごとの発達状態を確認、記録して共通理解に努めている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの発達にむけて、年間・月間、週の指導計画及び個別指導計画が作成されている。計画は生活の連続性や季節の変化を考慮されている。週・日の指導計画では、毎日の環境設定や子どもの活動を予想し、毎日の自己評価がなされている。週単位での自己評価によって、保育を振り返り改善が行われている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) ルームそのもののスペースは狭い空間であるが、子ども目線で棚を設け、シールなどでおもちゃの種類が判別でき、自分の遊びたいものが自主的に取り出せる状態となっている。本なども取りやすい高さに置くなど、好ましい環境が整備されている。ルームは空間を間仕切りによって安全に遊べる空間を作っているが、間仕切りを流動的に用いることによって、更に子どもの主体的な遊びを広げることが期待される。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭はないが、隣接する連携園の広い園庭が利用できる。近くの公園や散歩路には果樹園などもあり、自然に触れることができる。散歩で近所の人たちと会った時は挨拶をかわし近隣の人たちと接している。公園遊具を使って遊べる機会があり、園庭活動を充実させている。お散歩マップや写真入りで注意点を記載した散歩ルートを作成、引率者の注意喚起を促して安全確保には細心の注意を払っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>縦割り保育が主体であるが、1歳児・2歳児で年齢別保育の時間を設定して交友、交流の場を広げている。子どもが順番を守るなどを自ら身につけるような声かけをするなどして、社会ルールを学べるようにしている。保育者の声かけで、仲間が拡がり、友だちもさそってあげる自主性を身に付けられるように配慮している。子ども同士のトラブルの際は、お互いの気持ちを伝え合い、相手の気持ちと自分の気持ちを考えられるように伝えている。土曜保育では、連携園との合同保育により、3, 4, 5歳児との異年齢保育も体験している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現在特別な配慮をする子どもは在園していない。しかし、障害児保育の研修にも順次参加して保育スキル向上を目指している。また、医療機関や専門機関と連携して保育にあたるマニュアルもある。個別の配慮が必要と思われる子どもがいれば、ルームでの様子を伝え、保護者の考えや気持ちに寄り添いながら、受診を勧めたり相談機関につないでいる。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者への申し送り事項は、連絡ノートやアプリを活用している。とくに怪我などは、画像で送り、保護者に確認してもらっている。迎え時には症状が変化することがあるので、リアルタイムに伝えることができるので好評である。コーナー遊びや子どもの遊びたいものを用意して、落ち着いて遊ぶよう配慮したり、音楽を用いて体を動かすことで、ちょっとした気分転換を図るなど配慮がなされる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>☑ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(小規模事業所は非該当 ☑ とします)</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>軽い相談については、日常の送り迎えにやりとりするが、必要に応じて別途に時間を設けて相談を受けるようにしている。そういった場合などは記録し上司に報告する。その他、懇談会を年1回開き、親子の触れ合い遊びを体験したり、子どもの育ちなどを話し合ったりしている。懇談会は保護者間のコミュニケーションのきっかけづくりとなるよう内容が工夫されている。今後は懇談会のほかに、保育参加や保育参観なども加え、さらに家庭との連携が深まることを期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間2回の定期健康診断の時に保護者に嘱託医のコメント(気になること)を迎え時に伝えている。2歳児は歯科医による健診結果を伝えて、家庭での注意を促している。毎月の身体測定は「すくすくカード」に記入して伝えている。迎え時には必ず前日と当日朝の健康状態を聞き、園での様子も伝え健康状態の共有化を行っている。着衣の着替えなどに虐待が疑われるような場合には、連携園に相談連絡の上、児童相談所などと連携することになっている。SIDSチェックも行われ記録も取っている。うつ伏せ寝が習慣にならないように補助している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園後体温が37.5度以上になった時や体温が高くなくても体調不良の時は、アプリや電話で連絡をして迎えに来てもらう。感染症の疑いのある時は、医療機関で受診をするように保護者に伝えている。感染症などの治癒で登園する時は、医師の意見書、保護者記入の登園届を提出してもらい、感染の防止に努めている。嘔吐、下痢便などの処理の仕方の研修に保育士が参加して、ルーム職員で共通理解できるようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は連携園から運んでいる。保護者・栄養士・担任との三者面談によってアレルギー食の提供について確認している。全園児対象に玉子除去食を実施、全員が基本的には同じ給食がとられている。玉子以外のアレルギー除去食はトレーや名札などを付けて誤食を防止している。献立は、各園長・調理責任者が献立会で決めている。月2回のサイクルメニューであり、食べられないメニューであっても慣れて、食べられるようになることがある。子どもには無理に食べさせようとしないで、様子をみながら終了している。常に楽しく食べられるように「おいしいね」などと共感するような声がけに配慮している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内外の設備及び用具類の整理整頓は行き届き、清潔感が感じられる。園児が食事やおやつなどに使う食器やスプーン類は煮沸消毒をしている。その設備は保育室内の一角に扉を隔てた奥で安全に管理している。道路と駐車場に面した大きな窓には、ロールカーテンやレースカーテンを用いて室内外の様子が気にならないように配慮している。しかし、カーテン遮断が固定化しているようなので、子どもの心身・健康面の健やかな成長の側面からは一考の必要がある。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時やヒヤリハット等の対応についてを職員マニュアルに掲載し周知している。事故やケガが発生した際には、事故報告書又はケガ報告書に発生状況・対応と考察等を記載している。設備や遊具等の点検には安全チェックリストを活用し、報告・連絡・相談を行っている。不備や修繕が必要な場合は業者による対策を講じている。不審者対応マニュアルを整備し対策している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時対応マニュアルがあり、自衛消防組織編成表を玄関に掲示し、保護者も含めて確認できるようになっている。避難等の訓練は自然災害、火災などあらゆる場面を想定し、月1回実施。主活動時間帯のほか午後・夕方などにも行って記録している。避難具(ヘルメットや防災頭巾)を入り口近くの棚に置き、緊急時だれでもすぐに取りれるようになっている。災害発生時にはアプリを活用し、一斉メールで保護者に通知する体制をとっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は昭和43年(1978年)から長年に渡り地域の子育て支援を推進しその任を担ってきている。当ルームは施設の見やすい場所にピクトグラムを掲示して、ミルクのお湯、おむつ交換、育児相談などの場の提供を行っている。子育てに関する情報や子育て支援センターのパンフレットなどを配置して提供している。</p>		